

創成館高等学校 運動部活動に係る活動方針

スポーツ医・科学的見地から

- ・ジュニア期におけるスポーツ活動時間について、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること」さらに「週当たりの活動時間の上限は16時間未満とすること」が望ましい。(公益財団法人 日本スポーツ協会)

スポーツ庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

学校法人 奥田学園

学校法人奥田学園 創成館高等学校 運動部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「スポーツ障害の予防」のほか、スポーツ医・科学的な必要性や生徒の発育・発達過程で最高のパフォーマンスの発揮や本人のやる気・意欲の向上のためにも、競技や種目の特性を踏まえつつ、運動部活動において適切な休養日及び活動時間を設定する。
- ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

運動部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

- ・全国大会出場を目指した生徒が多数入学し、日々活動している。甲子園等に出場し、地域の方々から応援を寄せられる事も多くなった。
- ・諫早市後援の祭事や地域の祭等ではチアリーディング部やダンス部、音楽部等が出演依頼を頂き、活動している。

【施設等の使用状況】

- ・高校グラウンド全面をサッカー部が使用。野球部は国道を挟み専用グラウンド。体育館をバレー部、バドミントン部、バスケット部が時間帯別で使用。
- ・テニス部や陸上部は県陸上競技場等に移動し練習する。筋力トレーニング施設には専任トレーナーが常駐し、生徒一人ひとりに合わせてメニューを組む。

【強化指定等】

- ・硬式野球部、体操部、サッカー部、女子バレー部、陸上部、柔道部を強化指定とし複数顧問制とする。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

校訓「自発徹底」のもと、運動部活動における運営体制を整え、スローガンである「誰かが何かをするとき、みんなで本気で応援する」をベースに、生徒の心身の健全な育成を図る。

【休養日及び活動時間】

- ・学期中は週当たり、原則として1日以上休養日を設け、月に2回以上は週末を休養日とする。ただし、公式戦4週間前の週休日に両日活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止とする。ただし、公式戦が定期試験直後の週休日に開催される場合などは、部活動顧問が許可願いを提出し、短時間の練習を許可する。
- ・1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度
- ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずる。

【活動計画立案（大会参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに月ごとの活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・各部顧問は生徒・保護者に対して年度の初めに年間計画を示すとともに、月ごとの予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。

【適切な運営のための体制整備】

- ・強化指定部活動には顧問を複数配置し、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。(ワークシェアリングによる負担軽減)
- ・運動部活動における外部指導者の活用を推進する。
- ・管理職による部活動視察を定期的実施(月1回程度)するとともに、長時間の活動になっている部の顧問と面談を実施する。

【熱中症等の事故防止について】

- ・事故の未然防止に努めるとともに、施設設備の安全点検を実施する。・種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入に努め、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・顧問に心配蘇生法、AED使用の研修を義務づけ、危機管理体制を整える。

【参加する大会や練習試合等の見直し】

- ・各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動にあてる時間を確保する。
- ・年間活動計画に参加する大会を示し、シーズン期とシーズン期以外の活動がメリハリのついたものになるようにするとともに、生徒のモチベーション維持に努める。